

関係機関の皆さまへ

～多機関の協働による問題解決に向けた支援～

多機関協働事業 の ご案内

この事業は、西東京市が西東京市社会福祉協議会へ運営を委託しています。



西東京市



多機関協働事業は、令和3年4月に社会福祉法の改正により施行された「重層的支援体制整備事業」の中の一事業です。

複合的な課題を抱え、課題の解きほぐしが求められる事例などに対し支援を行う事業で、支援機関の抱える課題をアセスメントし、各支援機関の役割分担や支援の方向性を整理する役割を担っています。

西東京市では、市独自の取り組みとして、第2期地域福祉計画でほっとするまちネットワークシステム（通称：ほっとネット）を立ち上げ、第3、4期の計画を経て、様々な人やサービス、関係機関を地域福祉コーディネーターがつなぎ、個人や地域の課題を解決していくためのネットワークを構築してきました。

重層的支援体制整備事業の施行に伴い、令和4年4月からは、多機関協働事業をスタートさせ、既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら制度や相談支援の分野を超えた包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。

支援機関の皆さんそれぞれが市民にとって身近な相談窓口となり、各支援機関と連携しながら支援できるようご協力よろしくお願ひします。

西東京市健康福祉部地域共生課

多機関協働事業ワンポイント用語集

【会議体】

□支援会議

本人の同意を得ていない潜在的な課題を抱えるケースが対象。関係機関が把握しているながらも支援が届いていないケースについての情報共有や必要な支援体制を検討する場。西東京市（地域共生課）が主催する。

□重層的支援会議

関係機関との情報共有について本人の同意を得たケースが対象。支援のプランを作成するとともに、プランの評価を協議し、不足する社会資源があれば開発に向けた取り組みを検討する場。ほっとネットステーションが主催する。

【プラン】

重層的支援会議の中で支援関係機関の役割や支援の方向性を整理するために作成されるもの。

【終了】

本人の課題が整理され、支援の見通しがつき、支援関係機関の役割について合意形成を図ることができた時点で、多機関協働事業としての関りは一旦終了となる。

このような時、本事業の利用をご検討ください

【たとえば・・・】

- 各機関の役割を行っているが、解決・改善が見られず困っている。
- 支援機関のネットワークで対応しているが、解決・改善が見られず困っている。
- 他機関との連携が必要だが、連携・協力が得られず困っている。

支援の流れ ※受付窓口は、ほっとネットステーションになります。



1. 相談受付

多機関協働事業利用申込書を受付窓口（ほっとネットステーション）にお渡しください。

2. 調査・調整

受付時の状況を伺い、多機関協働事業による支援の必要性の有無を検討し、ほっとネットステーションより回答します。

※支援の必要性ありの場合には、必要書類を回答時にお渡しします。

3. 利用受付（本事業による支援が必要と回答があった場合）

相談受付・申込票（多機関協働事業・本人用）を受付窓口（ほっとネットステーション）にお渡しください。

※会議開催に必要なインタビューアセスメントシート等の作成にご協力をいただきます。

4. 支援会議や重層的支援会議を開催

既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら支援を開始します。

相談、利用等受付 問い合わせ先

西東京市ほっとネットステーション

ほっとネット田無ステーション 南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎 1階 TEL：042-497-4158 FAX：042-420-2888	西部	緑町 谷戸町 ひばりが丘 西原町 芝久保町
	南部	南町 向台町 新町 柳沢 東伏見
ほっとネット保谷ステーション 中町1-5-1 西東京市役所 保谷庁舎 1階 TEL：042-438-9205 FAX：042-421-4310	北東部	ひばりが丘北 北町 栄町 下保谷 東町 中町 富士町
	中部	北原町 泉町 住吉町 田無町 保谷町

ほっとネットステーションは、市民に向けた「どこに相談したらよいか分からない時の相談窓口」です。様々な機関やサービス、地域住民と相談者をつなぎ、相談ごとの改善・解決に向けた支援をしています。

令和4年度からは、多機関の協働による問題解決に向けた支援にも取り組むことになりました。

詳しくは、HP

西東京市ほっとネットステーション

検索

令和5年6月作成